

久留米広域市町村圏事務組合告示第5号

令和5年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算及び決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び同法第233条第6項の規定により、当該予算及び決算の要領を公表する。

令和5年8月28日

久留米広域市町村圏事務組合長 原 口 新 五

記

1 予算

令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第1号）

2 決算

- (1) 令和4年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計歳入歳出決算

3 議決年月日

令和5年8月23日（水）

令和4年度久留米広域市町村圏事務組合 各会計決算の要領

1 一般会計

当会計は、組合議会及び総務事務にかかる会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、22,345 千円であり、予算現額に対する収入率は 84.0%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1 分担金及び負担金		19,500,000
	1 負担金	19,500,000
2 使用料及び手数料		0
	1 手数料	0
3 繰越金		2,844,698
	1 繰越金	2,844,698
4 諸収入		200
	1 組合預金利子	0
	2 雑入	200
歳 入 合 計		22,344,898

(2) 歳出

歳出決算額は、18,805 千円であり、予算現額に対する執行率は 70.7%となっている。

歳出の主なものは、議員報酬、役員給料、議案書等の印刷製本費、附属機関の委員報酬及び事務局派遣職員に係る人件費負担金などの経常的経費である。

款	項	金 額 (円)
1 議会費		1,855,735
	1 議会費	1,855,735
2 総務費		16,949,345
	1 総務管理費	16,735,345
	2 文書広報費	44,000
	3 公平委員会費	0
	4 監査委員費	170,000
3 予備費		0
	1 予備費	0
歳 出 合 計		18,805,080

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 3,539 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額（円）
歳入決算額	22,344,898
歳出決算額	18,805,080
歳入歳出差引額	3,539,818
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	3,539,818

2 小児救急医療支援事業特別会計

当会計は、次代を担う子ども達を、当圏域で安心して生み育てることができる環境づくりの一環として、聖マリア病院内に設置している「久留米広域小児救急センター」を運営するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、35,030 千円であり、予算現額に対する収入率は 100.1%となっている。
歳入の内訳は、構成市町負担金、近隣市町協力金、県補助金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1 分担金及び負担金		26,986,000
	1 負担金	26,986,000
2 県支出金		6,402,000
	1 県補助金	6,402,000
3 繰越金		1,641,908
	1 繰越金	1,641,908
4 諸収入		0
	1 組合預金利子	0
	2 雑入	0
歳 入 合 計		35,029,908

(2) 歳出

歳出決算額は、33,393 千円であり、予算現額に対する執行率は 95.4%となっている。
歳出の主なものは、久留米広域小児救急センターの運営経費に対する久留米医師会及び聖マリア病院への補助金並びに小児科医研修事業に対する久留米大学への補助金である。

款	項	金 額 (円)
1 小児救急運営費		33,392,760
	1 小児救急運営費	33,392,760
2 予備費		0
	1 予備費	0
歳 出 合 計		33,392,760

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 1,637 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	35,029,908
歳出決算額	33,392,760
歳入歳出差引額	1,637,148
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	1,637,148

3 広域消防特別会計

当会計は、「管内住民のやすらぎを育む安全で安心な地域社会の確立」を基本理念に、広域消防行政を展開するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、5,488,986 千円であり、予算現額に対する収入率は 96.0%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金及び筑後地域消防通信指令事務協議会負担金で、歳入決算額の 80.4%を占めている。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		4,415,826,836
	1負担金	4,415,826,836
2使用料及び手数料		5,409,182
	1使用料	717,782
	2手数料	4,691,400
3国庫支出金		0
	1国庫補助金	0
4県支出金		0
	1県補助金	0
5財産収入		10,419,380
	1財産売払収入	10,419,380
	2財産運用収入	0
6繰入金		85,000,000
	1基金繰入金	85,000,000
7繰越金		726,034,290
	1繰越金	726,034,290
8諸収入		36,496,581
	1組合預金利子	2,603
	2雑入	36,493,978
9組合債		199,800,000
	1組合債	199,800,000
10寄附金		10,000,000
	1寄附金	10,000,000
歳 入 合 計		5,488,986,269

(2) 歳出

歳出決算額は、4,928,756 千円であり、予算現額に対する執行率は 86.2%となっている。

歳出の主なものは、消防職員の人件費、消防車両、資機材並びに施設整備事業費、筑後地域消防通信指令事務協議会事業費及び救急救命士養成事業費である。

款	項	金 額 (円)
1消防費		4,450,721,521
	1消防費	4,450,721,521
2公債費		478,034,445
	1公債費	478,034,445
3予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		4,928,755,966

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 560,230 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	5,488,986,269
歳出決算額	4,928,755,966
歳入歳出差引額	560,230,303
翌年度へ繰り越すべき財源	35,647,000
実質収支額	524,583,303